

知事メッセージ (全文)

- ・「Society5.0」の実現に向けて、新しい技術や文化が次々と生まれている現代。
- ・「分からないから受け入れない」、「受け入れているけれどよく分からない」ではなく、それらを正しく理解し、選び、取り入れていくチカラがより一層求められる時代へと変化しています。
- ・新しい技術や文化を取り入れることは、最初に大きな苦労がありますが、それを乗り越えた先に「新しい豊かさ」があります。いまこの瞬間も、私たちの身の回りには、先人たちが築き上げた豊かさがあふれています。
- ・「キャッシュレス」を、次の時代を築く“はじまりの合図”と捉え、新しいモノを外から押し付けられるのではなく、常に自ら関わり、取り入れていく三重県となるよう、ともに取り組んでいきましょう。そして、地域に豊かさのあふれる三重県を将来の世代へ残しましょう。

第1章 策定趣旨

◆ 県内中小企業・小規模企業の生産性向上を図る

中小企業・小規模企業（特に、小売業・飲食業・宿泊業）がキャッシュレス決済環境を整備することで、業務の効率化による労働力不足の解消や現金取り扱いコストからの解放、EC市場の拡大、売上増加の機会獲得など、経営課題の解決を図ることが可能。

◆ 消費者や観光客の利便性向上を図り、需要を取り込む

キャッシュレス決済を利用することで、消費者にとっては現金を扱う手間と時間が減り、キャッシュレス決済に慣れた訪日外国人旅行者にとってはストレスフリーな観光を楽しむなどのメリットがある。この先、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめとした好機をしっかりと捉え、顧客（特にインバウンド）のニーズに対応していくことで、新たな需要の取り込みが期待できる。

◆ 三重県庁の行政サービスも率先して取り組む

県民の生活に密接な税・公金等の支払いにおけるキャッシュレス化により、県民の利便性を高め、行政サービスを向上させる。

◆ 「オール三重」で取り組み、地域活性化を図る

事業者・消費者の取組を「オール三重」で行うことで、県内のどこでも、誰でもキャッシュレスを身近に利用できる環境の実現をめざし、地域活性化を図る。

◆ 「新しいモノ・コト」を積極的に取り入れていく風土の醸成

「Society 5.0」の実現に向けて、将来世代が多様で包容力ある持続可能な社会を形成するために、「新しいモノ・コト」を積極的に取り入れていく風土の醸成に繋げる。

第2章 キャッシュレスとは

1 定義

物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても活動できる状態
(出典：経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」)

2 決済の種類

※日本で普及している主なキャッシュレス決済手段（クレジットカード、デビットカード、電子マネー、コード決済）について、特徴や消費者及び事業者双方の視点でのメリット・デメリットを記載。

3 キャッシュレスをめぐる現状

(1) 世界

2016年時点の先進諸外国のキャッシュレス決済比率を比べると、日本は低位にある。また、比率の高い国はその後の伸び率も高い傾向にあり、キャッシュレスが一定程度普及すると、その後一気に浸透する可能性を示唆。
(出典：(一社)キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ2019」)

(2) 日本

2017年時点のキャッシュレス決済比率は21.3%。
(出典：(一社)キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ2019」)

(3) 三重県

2014年の商業統計では、県内小売業の商品販売額に占める電子マネー・クレジットカードによる販売比率は全国4位(19.15%)と「キャッシュレス先進県」。他方で、キャッシュレス決済の導入(普及)に対しては消極的というデータも(「キャッシュレス決済導入に対して賛成か、反対か」賛成比率全国45位52.4%(全国平均65.1%)) (出典：日経BP社「QR決済」)。

第3章 推進の方向性

1 想定される障壁と対応

(1) 事業者の視点

- 導入費用や管理手数料が高い
- 売上金が手元に入るまでのタイムラグ
- 従業員への教育が必要になる など

- 導入メリットの周知 (業務効率化、省力化等)
- 導入体験機会の提供や専門家等による導入支援

(2) 消費者の視点

- 使いすぎ、家計管理への不安
- 安全性への不安
- ユニバーサルデザインへの対応 など

- 各消費者が自分に合った決済環境を見つけられるよう、利便性やメリットを周知 (忌避意識の解消)
- 体験機会の提供

(3) 自治体の視点

- 導入費用(システム改修等)や管理手数料が高い
- 収納事務の煩雑化

- 県民の利便性向上とコストの増大を勘案し、総合的に検討

2 関係機関との連携

(1) 国

- ◇ 経済産業省：2019年10月から「キャッシュレス・消費者還元事業」を開始
 - ◇ 総務省：QRコード決済の統一規格「JPQR」の普及実証事業
- 今後、さまざまな施策展開が予想されるため、国の動向に注視し、緊密な連携を図る。

(2) 一般社団法人キャッシュレス推進協議会

キャッシュレスの普及に向けて産学官が連携し中立的な推進役を担う組織。自治体における普及促進をプロジェクトの一つに位置付けていることから、各自治体の情報共有や課題抽出、対応策の検討を通じて、県の施策展開に繋げる。

3 ビジョン

◆チャレンジ・フィフティ (キャッシュレス比率 20% ⇒ 50%)

- ・経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」での目標値
現状20% → 2025年(大阪・関西万博)40% → 将来80%
- ・県では、商業統計の現状値約20%から、2025年の国目標40%に2023年時点での到達、2025年には50%への上昇を見据える。
- ・なお、推進にあたっては、年齢や障がいの有無、業態や経営規模など、多様な価値観や様々な状況を踏まえて取り組んでいく。

第4章 普及に向けた取組

周知・体験

消費者向けキャッシュレス・フェア：利便性を体験する機会の創出

事業者向け普及セミナー：導入事例や決済機器紹介等を通じて周知

キャッシュレス導入実証事業：

- ◇ 観光客のストレスフリーな旅行の実現に向けた効果検証と結果の啓発
- ◇ 事業者の導入による生産性向上及び地域活性化効果の検証

支援

専門家派遣：機器等を導入しようとする事業者への専門家派遣

商工団体向け研修会：経営指導員等を対象に研修会を開催

決済データの利活用：関係機関と連携し、新事業創出をめざす

体制

◇ みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会を通じた連携

◇ 一般社団法人キャッシュレス推進協議会との連携

◇ キャッシュレス決済事業者との連携

第5章 三重県庁における取組

県税

< 自動車税 >

- ◇ インターネットを利用したクレジットカード納付【2014年～導入済】
- ◇ スマートフォン専用アプリでの納付【2020年5月～導入予定】

税外収入

< 三重県ふるさと応援寄附金 (ふるさと納税) >

- ◇ インターネットを利用したクレジットカード納付の導入【2012年～導入済】

< 利用料等の支払 >

納入通知書で支払う使用料・手数料等のコンビニ納付・スマホアプリ納付や直営集客施設(博物館等)のキャッシュレス化について、庁内ワーキンググループを設置し検討。利便性やコスト等を勘案したうえで導入を進める。

施設指定管理など

< 県有施設等管理受託者のキャッシュレス化 >

指定管理者制度を導入している県有施設、県有施設に設置している自動販売機・食堂等を対象に、それぞれの施設・設備の性質を勘案し、キャッシュレス化について検討。可能なものについては導入に向けて調整を進めていく。